

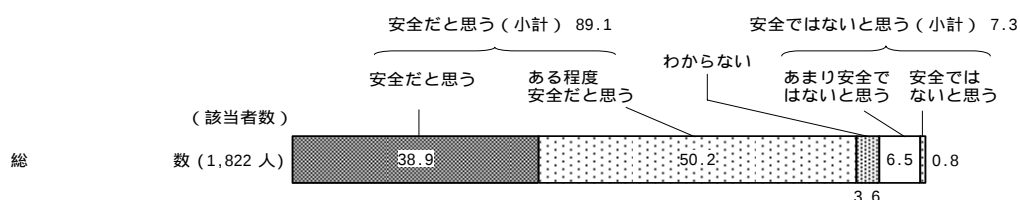
調査概要のポイント

「『公共交通機関の安全に関する世論調査』の概要」(内閣府)のポイントは、下記のとおりである。

1 公共交通機関の安全に対する関心

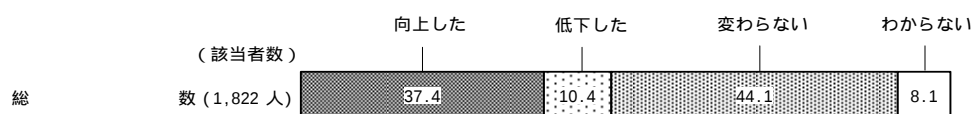
- ・ 公共交通機関を安全だと思う人の割合が高い。
- ・ この 10 年間に向上したと回答した人が、低下したと回答した人よりも多い。

○ 公共交通機関が安全だと思うと回答した人 : 89 %



公共交通機関をよく利用する人の方がより「安全だと思う」と回答

○ 公共交通機関についてこの 10 年の間に安全性が
 向上したと回答した人 : 37 %
 変わらないと回答した人 : 44 %
 (低下したと回答した人 : 10 %)



公共交通機関をよく利用する人の方がより「向上した」と回答

2 公共交通機関の安全に関する情報

- ・安全に関する情報を見た又は聞いたことがある人となない人の割合は半々。
- ・安全に関する情報への関心度は高く、事業者の安全への取組みの情報を国が集めてPRするべきという人が多い。

「公共交通機関の安全に関する情報」について以下の内容を回答者に提示して質問。

< 国が公表、周知している情報 >

安全に関する制度（国の法令など）

国における監査や評価といった事業者へのチェック

事故等の状況、内容

国の安全に対する取組み（運輸安全マネジメント制度の導入や監査体制の強化など）

事故の原因の分析や再発防止策

< 事業者が公表、周知している情報 >

安全への運動や職員への教育・訓練といった取組み

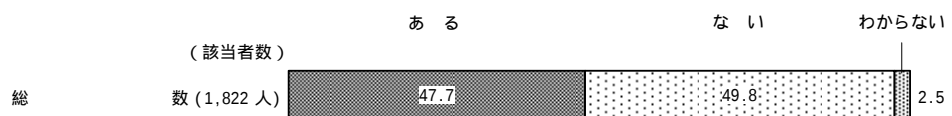
安全を確保する施設や設備の設置・整備の状況

事故等の状況、内容

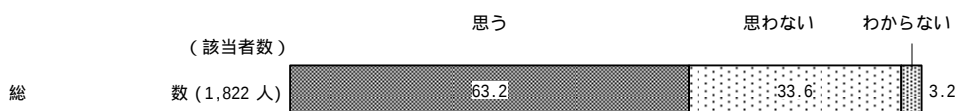
利用者の安全な利用の仕方に関する情報

○ 「公共交通機関の安全に関する情報」を

見た又は聞いたことがあると回答した人：48%



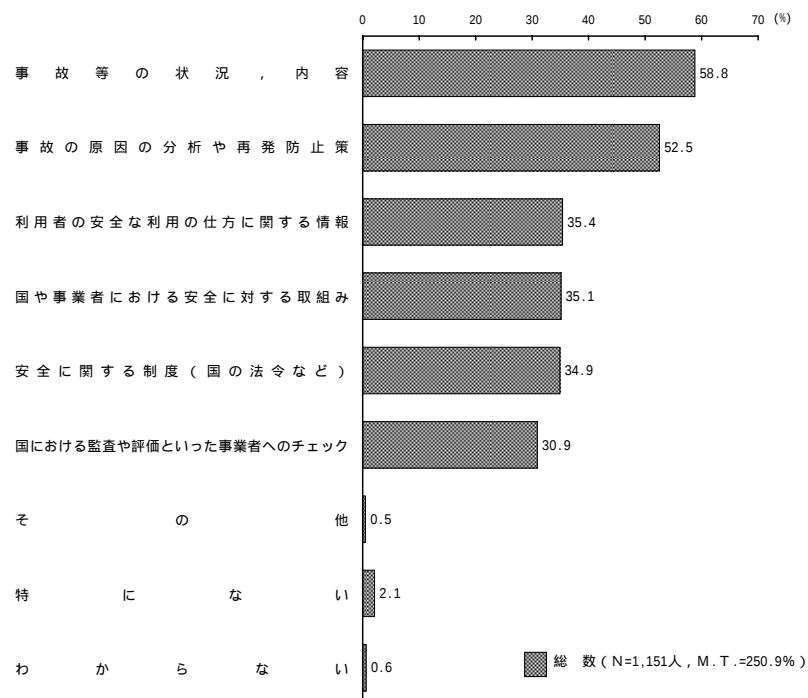
○ 「公共交通機関の安全に関する情報」を知りたいと回答した人：63%



公共交通機関をよく利用するの方がより「知りたいと思う」と回答

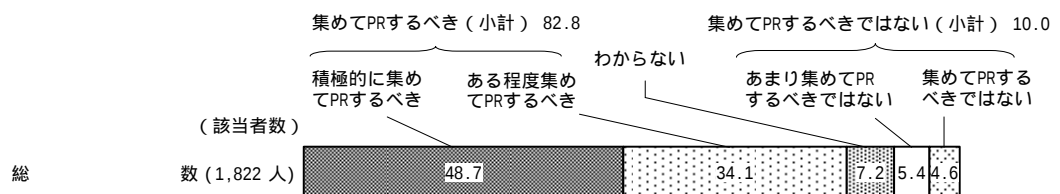
○（知りたいと回答した人のうち）特に詳しく知りたい安全情報の内容
（複数回答、上位6項目）

- 事故等の状況，内容（59%）
- 事故の原因の分析や再発防止策（53%）
- 利用者の安全な利用の仕方に関する情報（35%）
- 国や事業者における安全に対する取組み（35%）
- 安全に関する制度（国の法令など）（35%）
- 国における監査や評価といった事業者へのチェック（31%）



○事業者の安全への取組みの情報を

国が集めてPRするべきと回答した人：83%



3 公共交通機関の安全利用

- ・ 不安全行動を見た又はしたことがある人とない人の割合は半々。
- ・ 多くの人が、不安全行動をする人は危険だとの認識を持っていないが行動していると思っている。
- ・ 不安全行動が他の人にとって危険又は迷惑だと思う人が多い。
- ・ 不安全行動を見ても、通報又は注意をしなかった人が多い。
- ・ 不安全行動の注意案内があった場合、改めて安全に気をつけるという人が多い。

「不安全行動」について、以下の内容を回答者に提示して質問。

公共交通機関において、利用者が、

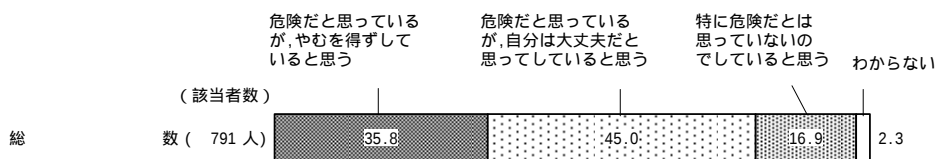
- ・ 発車間際の駆け込み乗車
 - ・ ドアへの手や物のはさみ込み
 - ・ 船舶や航空機への時間ギリギリの搭乗手続き
 - ・ 航空機の停止前の離席や荷物の取出し
- などを行うこと

○ 利用する際に不安全行動を見た又はしたことがある人 : 43%

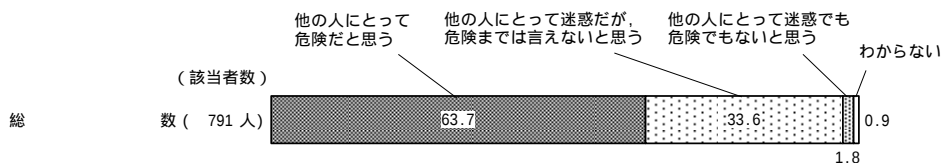


うち、

・ 不安全行動をしている人は危険だとの認識を持って行動していると思っている人 : 81%



・ 不安全行動が他の人にとって危険又は迷惑だと思う人 : 97%



・ 不安全行動を見ても係員に通報しなかった人 : 94%

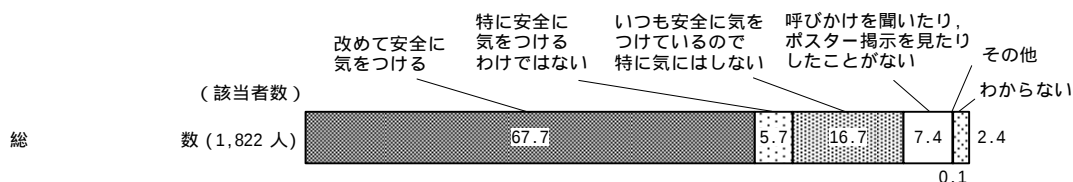


・ 不安全行動を見ても行為者に注意しなかった人 : 90%

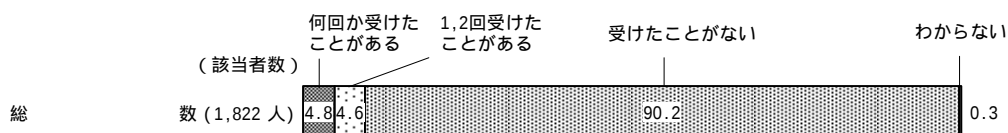


一方で、

○ 公共交通機関を利用する際の不安全行動の注意案内があった場合、
改めて安全に気をつける人 : 68%



○ 公共交通機関の安全な利用の仕方についての
教育・研修・講演などを受けたことがない人 : 90%



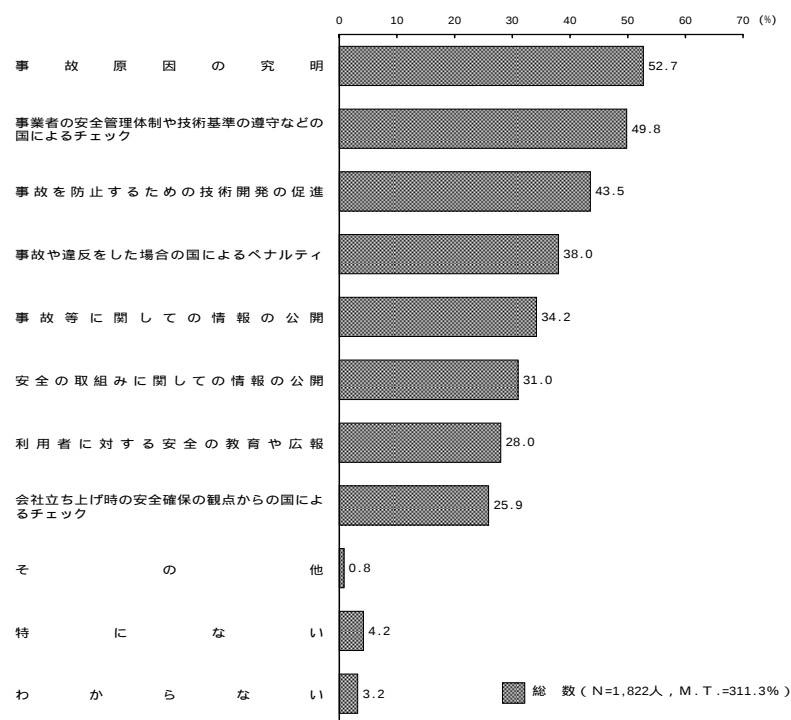
4 新たな国の取組み及び国の施策への要望

- ・安全確保のための国への要望は、「事故原因の究明」、「国による事業者のチェック」、「技術開発の促進」が上位。
- ・運輸安全マネジメント制度については、積極的に進めるべきと回答した人が多い。

「運輸安全マネジメント制度」について、以下の内容を回答者に提示して質問。
 平成 18 年 10 月から開始されており、
 事業者が経営トップから現場まで一丸となって安全性を高める
 国が経営トップや安全統括管理者と面接し、安全管理体制をよくする
 ためにアドバイスを行う
 ことにより、継続的に安全性を向上していく新しい制度

○安全確保のための国への要望（複数回答、上位 3 項目）

- 事故原因の究明（53%）
 事業者の安全管理体制や技術基準の遵守などの国によるチェック（50%）
 事故を防止するための技術開発の促進（44%）



○運輸安全マネジメント制度に積極的に取り組むべきと回答した人：73%

